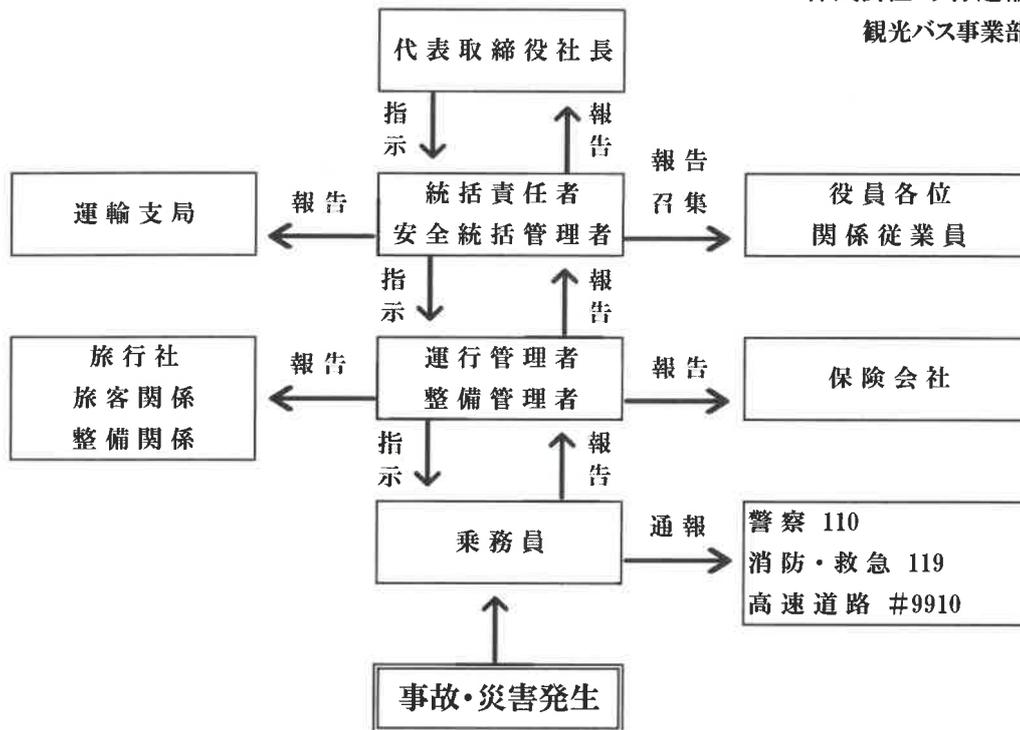


# 事故・災害時の緊急連絡体制

株式会社 小禄運輸  
観光バス事業部



## ◎速報は

- ①まずは電話でわかる範囲で第一報を行い、その後担当者の指示を仰ぐこと
- ②24時間以内に報告すること
- ③追加情報があれば、随時連絡すること
- ④続報に該当するか判断できない場合についても連絡すること

## ◎運輸支局へ速報が必要となる主な事故

- ①自動車の転覆、転落、火災、踏切における鉄道車両(軌道車両含む)と衝突若しくは接触事故
- ②1名以上の死者を生じた事故
- ③5名以上の重傷者を生じた事故
- ④乗客に1名以上の重傷者を生じた事故
- ⑤10名以上の負傷者(重傷、軽傷問わない)を生じた事故
- ⑥酒気帯び運転を伴う事故
- ⑦自然災害に起因する可能性のある事故
- ⑧報道等、社会的影響の大きな事故
- ⑨運転者の健康起因による事故

## ◎運輸支局へ速報が必要となる主な事件・事件予告

- ①乗客、乗員に死者が出た事故
- ②乗員による業務中の暴行事件
- ③社会的影響のある事件であって、運行の安全に支障を及ぼす又はその恐れのあるもの
- ④特定重大事件又は重大事件に係る予告電話、インターネットへの書込み等予告行為

### ※特定重大事件

- ①バスジャック ②施設不法占拠 ③爆弾又はそれ類する爆発
- ④核・放射性物質、生物剤又は化学剤散布

## ※※報告は管轄の運輸支局等へ※※

沖縄県総合事務局 運輸部 監査指導課

時間内の受付(8:30~17:15) TEL:098-866-1837 FAX:098-860-2369

時間外・休日、祝祭日

携帯 :090-5744-8828

## ◎報告事項

- ①事業者名 ②事業形態 ③発生日時 ④発生場所 ⑤車両登録番号
- ⑥乗客、乗員ごとに死者数・重傷者および負傷者数 ⑦事故の概要 ⑧情報入手先
- ⑨その他判明している事項 ⑩緊急連絡担当者名・連絡先(代理含む2名)

安全統括管理者

平成31年1月15日選任

仲里 常幸